

速度取締指針

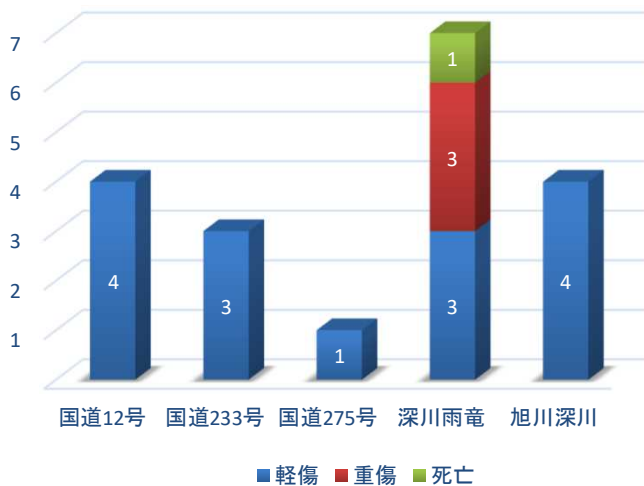
深川警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道12号	7時～20時	郊外	指定速度(50km/h)
旭川深川線	7時～17時	市街地	指定速度(50km/h)
深川雨竜線	7時～17時	市街地	指定速度(40km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

深川警察署管内の交通事故実態等

路線別・負傷程度別の人身交通事故発生状況(過去5年)



- 過去5年間の4月から6月末までの人身交通事故の発生状況を路線別に比較すると、道道深川雨竜線で死亡事故と重傷事故が発生しています。
- 国道12号では、4件の事故全てが交差点で発生し、そのうち追突事故が3件です。
- 国道233号では、3件の事故が発生し、そのうち2件が交差点での追突です。

- 国道275号は、交差点での追突です。
- 深川雨竜線は、深川市街地で4件、郊外部で2件発生しました。
妹背牛町では、自転車と車の出会い頭による死亡事故が発生しました。
- 旭川深川線は、4件の事故が発生し、3件が直線区間でした。

道路交通環境

国道12号は、旭川と札幌を結ぶ主要幹線道路のため交通量が多く、夏に向けては週末の交通量が徐々に増加するとともに、長距離運転による疲労などから居眠り運転や、脇見運転による正面衝突事故、追突事故の発生が懸念されます。
深川市街地の道道深川雨竜線は、片側2車線の直線道路で、比較的車や人の交通量があることから、交差点での追突、出会い頭、歩行者被害の人身交通事故の発生が懸念されます。
国道233号は、深川市一巳町付近に所在する商業施設や、市道山一線との交差点での事故が多いです。

～令和3年1月1日から令和3年3月31日現在～

- 深川警察署管内では人身交通事故が5件発生し、そのうち、重傷事故2件、軽傷事故3件でした。
物件交通事故は224件発生し、国道54件、道道53件、市町村道70件、駐車場などの道路外が47件でした。

その他の交通指導取締りの要点

飲酒運転、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化